

# 半期報告書

(第61期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

高千穂電気株式会社

東京都港区芝二丁目7番15号

(401557)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	31
2. 中間財務諸表等	32
(1) 中間財務諸表	32
(2) その他	43
第6 提出会社の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第61期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	高千穂電気株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・最高経営責任者（CEO） 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番15号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長・最高財務責任者（CFO） 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	39,240	43,414	46,184	78,316	87,814
経常利益（百万円）	1,611	1,883	1,957	2,909	3,832
中間（当期）純利益 （百万円）	1,022	1,127	1,230	1,836	2,307
純資産額（百万円）	17,711	19,534	21,670	18,348	20,679
総資産額（百万円）	36,893	40,669	45,983	36,945	42,229
1株当たり純資産額（円）	1,941.74	1,050.14	1,138.10	1,000.11	1,097.25
1株当たり中間（当期）純利 益（円）	123.25	61.20	65.53	101.91	119.96
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	121.31	60.58	65.43	99.95	119.08
自己資本比率（%）	48.0	48.0	46.5	49.7	49.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	583	791	△694	1,954	1,199
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	7	△183	32	△483	△492
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,377	311	△396	1,260	222
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	3,205	4,935	4,001	3,949	5,058
従業員数（人）	470	531	780	492	702

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第61期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	36,178	37,810	40,178	71,143	74,658
経常利益 (百万円)	1,274	1,277	1,143	2,190	2,371
中間 (当期) 純利益 (百万円)	748	729	678	1,271	1,243
資本金 (百万円)	1,974	2,053	2,121	1,974	2,118
発行済株式総数 (千株)	9,180	18,608	18,787	18,360	18,779
純資産額 (百万円)	15,103	16,127	16,812	15,554	16,666
総資産額 (百万円)	33,104	35,117	38,892	32,874	35,674
1株当たり純資産額 (円)	1,655.86	866.97	894.87	847.31	883.50
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	90.19	39.56	36.16	69.51	62.66
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	88.77	39.16	36.11	68.18	62.20
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	10.00	26.00	31.00
自己資本比率 (%)	45.6	45.9	43.2	47.3	46.7
従業員数 (人)	256	254	272	250	257

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第61期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、3「関係会社の状況」に記載のとおり、関係会社を1社設立し、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

また、当中間連結会計期間において、3「関係会社の状況」に記載のとおり、関係会社であった紀元高千穂電子（蘇州）有限公司は当社が所有する持分をすべて売却した為、関係会社ではなくなりました。

## 3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (USドル)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Takachiho USA, Inc.	米国カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

(2) 当中間連結会計期間において、以下の会社が当社が所有する持分をすべて売却した為、関係会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (人民元)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 紀元高千穂電子（蘇州） 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	14,898千	電気材料等の加工 及び販売	40	電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	780
---------	-----

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・契約社員25名は含まれておりません。）
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ78名増加しておりますが、その主な理由は、中国における海外子会社の業容拡大に伴う増員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	272
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員であります。（当社から社外への出向者34名及びパートタイマー・契約社員17名は含まれておりません。）

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ①全般の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、国内の企業業績の改善や設備投資の増加等により、底堅く推移し緩やかな回復を続けました。一方、個人消費は緩やかに増加したものの、期後半は伸びが鈍化しました。

エレクトロニクス業界におきましては、フラットテレビの販売が好調で電子部品等や半導体の生産も比較的堅調でした。また、携帯電話及びコンピュータの販売は、期の前半・後半で波があったものの前年同期を上回り、重電及び通信の需要は、概ね前年同期並となりました。その一方、パソコン及び白物家電の販売は前年同期を下回りました。

このような状況のなか当社グループは、デジタル機器関連の「電気材料」や液晶用の「オプティカル部品・材料」を中心とした拡販に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に引き続いて過去最高となり、前年同期比6.4%増の461億84百万円となりました。

利益面につきましては前中間連結会計期間に比べ、拡販に伴い人件費等の販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上総利益も増加したことで、営業利益は前年同期比5.5%増の17億92百万円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ為替差益が減少したものの開業費の償却がなかったこと等の為、前年同期比3.9%増の19億57百万円となりました。

税金等調整前中間純利益は、子会社清算関連損失を計上いたしました。投資有価証券売却益を計上したことにより、前年同期比7.7%増の19億61百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比9.1%増の12億30百万円となりました。

##### ②セグメント別の概況

商品の品目別の売上高は、次のとおりであります。なお当社グループは、事業別のセグメント情報を作成していないため、商品の品目別の売上高を記載しております。

##### 電気材料

前年同期好調であった配線材料の小型液晶向けフレキシブル基板の販売は減少になりましたが、海外での絶縁材料の販売等は伸長いたしました。その結果、売上高は前年同期並の217億96百万円となりました。

##### 電子部品

OA機器用等各種センサー部品の販売が堅調に推移し、携帯電話用コネクタ等の電気部品の販売が伸長いたしました。その結果、売上高は前年同期比23.6%増の81億43百万円となりました。

##### オプティカル部品・材料

液晶用の光学フィルムを中心にディスプレイ部品・材料や光学部品・材料の販売が伸長いたしました。その結果、売上高は前年同期比7.2%増の115億28百万円となりました。

##### その他

携帯電話用成形品等の販売が伸長いたしました。その結果、売上高は前年同期比12.2%増の47億16百万円となりました。

##### ③所在地別セグメントの概況は次のとおりであります。

##### 日本

売上高は電子部品の販売が好調であったことから、前年同期比6.3%増の401億87百万円となりました。営業利益は利益率の低下により、前年同期比19.2%減の9億69百万円となりました。

##### アジア

売上高は、絶縁材料等の販売が伸長したことにより、前年同期比29.4%増の137億58百万円となりました。営業利益は増販により、前年同期比69.2%増の7億39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）が、前中間連結会計期間末と比べ、9億34百万円減の40億1百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、中間連結会計期間末日が金融機関の休業日と重なったこと、売上債権及び法人税等の支払額が増加したことにより、6億94百万円の資金流出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が減少したものの、投資有価証券の取得による支出がなかったため、32百万円の資金獲得となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少により、3億96百万円の資金流出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における商品の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	19,556	99.5
電子部品 (百万円)	7,199	127.1
オプティカル部品・材料 (百万円)	10,363	104.5
その他 (百万円)	4,033	110.6
合計 (百万円)	41,153	105.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における商品の販売実績は、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	21,796	99.7
電子部品 (百万円)	8,143	123.6
オプティカル部品・材料 (百万円)	11,528	107.2
その他 (百万円)	4,716	112.2
合計 (百万円)	46,184	106.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱東芝グループ	6,587	15.2	9,359	20.3
セイコーエプソン㈱グループ	4,696	10.8	—	—

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー及び仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	18,787,800	18,787,800	東京証券取引所 市場第一部	—
計	18,787,800	18,787,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

(平成14年6月28日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり850	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成19年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>被付与者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。</li> <li>被付与者が死亡した場合、その相続人は、相続開始後6か月間に限り権利行使することができるものとする。</li> <li>その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月 1日～ 平成18年9月30日 (注)	8,200	18,787,800	3	2,121	3	1,997

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
櫻井 恵	2,035	10.83
高千穂電気社員持株会	1,869	9.95
有限会社比翼商事	1,272	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,096	5.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,045	5.56
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	1,023	5.44
有限会社エスプランニング	540	2.87
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント アカ운ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カス トデイ業務部)	493	2.62
クレディエットバンク エスエイ ルクセンブ ルジョワーズ シリウス ファンド ジャパン オパチュニティズ サブ ファンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	450	2.39
竹田 和平	430	2.28
計	10,256	54.59

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,096千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,045千株

2. 前事業年度末現在、主要株主であった高千穂電気社員持株会は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

3. モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成18年7月12日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタン レー・アセット・ マネジメント投信 株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガー デンプレイスタワー	株式 981,300	5.23
モルガン・スタン レー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガー デンプレイスタワー	株式 2,200	0.01

4. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs Internationalから、平成18年7月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー	株式 933,600	4.97
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 7,300	0.04

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 —	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,787,000	187,870	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	18,787,800	—	—
総株主の議決権	—	187,870	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高千穂電気株式会社	東京都港区芝2-7-15	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,929	1,833	1,664	1,688	1,575	1,570
最低 (円)	1,780	1,611	1,430	1,432	1,447	1,465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずほ監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付をもって、名称をみずほ監査法人に変更しております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,935		4,001		5,058	
2. 受取手形及び売掛金	※3	25,573		31,240		26,170	
3. たな卸資産		2,560		3,173		3,255	
4. 繰延税金資産		273		340		218	
5. その他		567		604		702	
貸倒引当金		△64		△77		△64	
流動資産合計		33,846	83.2	39,282	85.4	35,341	83.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		1,069		947		987	
(2) 土地		1,465		1,465		1,465	
(3) その他		405		615		564	
有形固定資産合計		2,940	7.2	3,029	6.6	3,017	7.2
2. 無形固定資産		128	0.3	139	0.3	145	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	2,964		2,531		2,878	
(2) 長期貸付金		95		58		66	
(3) 繰延税金資産		59		178		101	
(4) その他		672		798		715	
貸倒引当金		△37		△35		△36	
投資その他の資産 合計		3,754	9.3	3,531	7.7	3,724	8.8
固定資産合計		6,822	16.8	6,700	14.6	6,888	16.3
資産合計		40,669	100.0	45,983	100.0	42,229	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2,3	18,728		21,871		19,167		
2. 短期借入金		430		296		376		
3. 未払法人税等		811		877		748		
4. 賞与引当金		410		430		162		
5. 役員賞与引当金		—		32		—		
6. その他		330		536		616		
流動負債合計		20,710	50.9	24,045	52.3	21,071	49.9	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		68		62		70		
2. 役員退職慰労引当金		130		127		143		
3. 本社移転等損失引当金		—		68		68		
4. その他		77		9		6		
固定負債合計		276	0.7	268	0.6	289	0.7	
負債合計		20,986	51.6	24,313	52.9	21,360	50.6	
(少数株主持分)								
少数株主持分		147	0.4	—	—	189	0.4	
(資本の部)								
I 資本金		2,053	5.0	—	—	2,118	5.0	
II 資本剰余金		1,928	4.7	—	—	1,993	4.7	
III 利益剰余金		15,611	38.4	—	—	16,605	39.3	
IV その他有価証券 評価差額金		151	0.4	—	—	△122	△0.2	
V 為替換算調整勘定		△207	△0.5	—	—	89	0.2	
VI 自己株式		△4	△0.0	—	—	△4	△0.0	
資本合計		19,534	48.0	—	—	20,679	49.0	
負債、少数株主持分 及び資本合計		40,669	100.0	—	—	42,229	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	2,121	4.6	—	—	
2 資本剰余金		—	—	1,997	4.3	—	—	
3 利益剰余金		—	—	17,361	37.8	—	—	
4 自己株式		—	—	△0	△0.0	—	—	
株主資本合計		—	—	21,481	46.7	—	—	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	△203	△0.4	—	—	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0	—	—	
3 為替換算調整勘定		—	—	103	0.2	—	—	
評価・換算差額等合 計		—	—	△98	△0.2	—	—	
III 少数株主持分		—	—	288	0.6	—	—	
純資産合計		—	—	21,670	47.1	—	—	
負債純資産合計		—	—	45,983	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			43,414	100.0		46,184	100.0		87,814	100.0
II 売上原価			38,948	89.7		41,234	89.3		78,605	89.5
売上総利益			4,466	10.3		4,949	10.7		9,208	10.5
III 販売費及び一般管理 費										
1. 給料手当		772			855			2,336		
2. 役員報酬		92			94			194		
3. 荷造運賃		289			393			617		
4. 法定福利費		122			134			247		
5. 旅費交通費		179			217			386		
6. 保険料		43			46			101		
7. 減価償却費		93			96			196		
8. 貸倒引当金繰入額		1			13			—		
9. 賞与引当金繰入額		410			430			162		
10. 役員賞与引当金 繰入額		—			32			—		
11. 退職給付費用		69			63			139		
12. 役員退職慰労引当 金繰入額		18			13			31		
13. その他		675	2,767	6.4	765	3,156	6.8	1,452	5,866	6.7
営業利益			1,698	3.9		1,792	3.9		3,342	3.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		69			86			144		
2. 受取配当金		3			3			6		
3. 持分法による 投資利益		—			—			56		
4. 仕入割引		12			13			27		
5. 賃貸収入		15			13			29		
6. 為替差益		114			45			289		
7. その他		14	230	0.5	33	196	0.4	31	586	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		2			4			6		
2. 賃貸費用		5			4			10		
3. 持分法による 投資損失		5			1			—		
4. 開業費償却		21			—			61		
5. その他		10	45	0.1	19	30	0.1	17	96	0.1
経常利益			1,883	4.3		1,957	4.2		3,832	4.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却 益		—	—	32	32	0.1	—
VII 特別損失							
1. 投資有価証券売却 損		52	—	—	—	—	47
2. 本社移転等関連損 失	※1,2	—	—	—	—	—	223
3. 減損損失	※2	9	—	—	—	—	9
4. 子会社清算関連損 失		—	61	0.1	28	0.1	—
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,822	4.2		4.2	3,552
法人税、住民税及 び事業税		802		853			1,380
法人税等調整額		△113	689	1.6	△158	694	1,233
少数株主利益			5	0.0		36	11
中間(当期) 純利 益			1,127	2.6		2,307	2.6

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,850		1,850
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		78	—	—	—
2. ストックオプションの権 利行使による新株の発行		—	78	143	143
III 資本剰余金中間期末(期 末) 残高			1,928		1,993
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			14,888		14,888
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期) 純利益		1,127	1,127	2,307	2,307
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		338	—	524	—
2. 取締役賞与金		60	—	60	—
3. 自己株式処分差損		6	404	6	590
IV 利益剰余金中間期末(期 末) 残高			15,611		16,605

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,118	1,993	16,605	△4	20,713
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3	3			6
利益処分による剰余金の配当			△394		△394
利益処分による役員賞与の支給			△80		△80
中間純利益			1,230		1,230
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3	4	756	4	767
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,121	1,997	17,361	△0	21,481

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△122	—	89	△33	189	20,869
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行				—		6
利益処分による剰余金の配当				—		△394
利益処分による役員賞与の支給				—		△80
中間純利益				—		1,230
自己株式の処分				—		4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△80	0	14	△65	98	33
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△80	0	14	△65	98	801
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△203	0	103	△98	288	21,670

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,822	1,961	3,552
減価償却費		90	109	230
持分法による投資損益		5	1	△56
賞与引当金の増加額		265	268	—
受取利息及び受取配当金		△72	△90	△151
投資有価証券売却損		52	—	47
売上債権の増加額		△2,319	△5,068	△2,688
たな卸資産の増減額		102	77	△523
前払費用の増加額		△82	△68	—
仕入債務の増加額		1,435	2,698	1,599
未収消費税等の増減額		133	187	△121
取締役賞与金の支払額		△60	△80	△60
その他		△75	△54	405
小計		1,296	△55	2,234
利息及び配当金の受取額		56	78	148
利息の支払額		△2	△4	△6
法人税等の支払額		△558	△712	△1,176
営業活動によるキャッシュ・フロー		791	△694	1,199
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△68	△155	△382
無形固定資産の取得による支出		△15	△27	△39
投資有価証券の取得による支出		△1,081	—	△1,551
投資有価証券の売却による収入		979	245	1,480
保険契約の満期返戻による収入		—	78	5
差入保証金の取得による支出		—	△131	△23
貸付金の回収による収入		24	26	58
その他		△22	△3	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー		△183	32	△492
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		330	△76	276
配当金の支払額		△337	△392	△523
株式の発行による収入		163	6	287
自己株式の処分による収入		42	4	42
少数株主からの払込みによる収入		112	60	139
その他		—	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		311	△396	222
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		67	0	180
V 現金及び現金同等物の増減額		986	△1,057	1,109
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,949	5,058	3,949
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	4,935	4,001	5,058

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社15社はすべて連結されております。</p> <p>当該会社は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社高千穂技研</li> <li>・タカチホエイブル株式会社</li> <li>・TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.</li> <li>・高千穂香港有限公司</li> <li>・台湾高千穂股份有限公司</li> <li>・高千穂(上海)国際貿易有限公司</li> <li>・高千穂貿易(大連保稅区)有限公司</li> <li>・TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・高千穂国際貿易(深圳)有限公司</li> <li>・大連高千穂電子有限公司</li> <li>・TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.</li> <li>・TAKACHIHO KOREA CO., LTD.</li> <li>・香港高千穂電子有限公司</li> <li>・高千穂(天津)国際貿易有限公司</li> <li>・無錫高千穂燦科技有限公司</li> </ul> <p>なお、高千穂(天津)国際貿易有限公司及び無錫高千穂燦科技有限公司については、新たに設立されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社16社はすべて連結されております。</p> <p>当該会社は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社高千穂技研</li> <li>・タカチホエイブル株式会社</li> <li>・TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.</li> <li>・高千穂香港有限公司</li> <li>・台湾高千穂股份有限公司</li> <li>・高千穂(上海)国際貿易有限公司</li> <li>・高千穂貿易(大連保稅区)有限公司</li> <li>・TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・高千穂国際貿易(深圳)有限公司</li> <li>・大連高千穂電子有限公司</li> <li>・TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.</li> <li>・TAKACHIHO KOREA CO., LTD.</li> <li>・香港高千穂電子有限公司</li> <li>・高千穂(天津)国際貿易有限公司</li> <li>・無錫高千穂燦科技有限公司</li> <li>・Takachiho USA, Inc.</li> </ul> <p>なお、Takachiho USA, Inc. については、新たに設立されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社15社はすべて連結されております。</p> <p>当該会社は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社高千穂技研</li> <li>・タカチホエイブル株式会社</li> <li>・TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.</li> <li>・高千穂香港有限公司</li> <li>・台湾高千穂股份有限公司</li> <li>・高千穂(上海)国際貿易有限公司</li> <li>・高千穂貿易(大連保稅区)有限公司</li> <li>・TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・高千穂国際貿易(深圳)有限公司</li> <li>・大連高千穂電子有限公司</li> <li>・TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.</li> <li>・TAKACHIHO KOREA CO., LTD.</li> <li>・香港高千穂電子有限公司</li> <li>・高千穂(天津)国際貿易有限公司</li> <li>・無錫高千穂燦科技有限公司</li> </ul> <p>なお、高千穂(天津)国際貿易有限公司及び無錫高千穂燦科技有限公司については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高輪科技有限公司</li> <li>・蘇州高輪電子科技有限公司</li> <li>・紀元高千穂電子(蘇州)有限公司</li> </ul> <p>(2) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高輪科技有限公司</li> <li>・蘇州高輪電子科技有限公司</li> </ul> <p>なお、紀元高千穂電子(蘇州)有限公司については、当社持分(40%)を合弁先である株式会社紀元製作所に譲渡したため、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高輪科技有限公司</li> <li>・蘇州高輪電子科技有限公司</li> <li>・紀元高千穂電子(蘇州)有限公司</li> </ul> <p>(2) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち、高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、大連高千穂電子有限公司、高千穂（天津）国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司の中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、大連高千穂電子有限公司、高千穂（天津）国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ          時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>③ たな卸資産          商品・製品・原材料              当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法を、また在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産              当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産              自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの              同左</p> <p>② デリバティブ          時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）</p> <p>③ たな卸資産              同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産              同左</p> <p>② 無形固定資産              同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの              同左</p> <p>② デリバティブ          時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>③ たな卸資産              同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産              同左</p> <p>② 無形固定資産              同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、株主総会の利益処分決議により、未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した期間の費用として処理しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ32百万円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社においては為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行なっております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 開業費 開業時に一括償却を行なっております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥ 本社移転等損失引当金 当社の本社移転等に伴い発生する損失に備えるため、その合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① _____</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ 本社移転等損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社においては為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 開業費 開業時に一括償却を行なっております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、163百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、21,381百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」(当中間連結会計期間2百万円)は、金額の重要性が低下したことから当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 投資活動によるキャッシュ・フローの「保険契約の満期返戻による収入」「差入保証金の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「保険契約の満期返戻による収入」は4百万円、「差入保証金の取得による支出」は△25百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,789百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 212百万円 上記物件について、仕入債務 641百万円の担保に供しております。</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 862百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,881百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 188百万円 上記物件について、仕入債務 581百万円の担保に供しております。</p> <p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 75百万円 支払手形 1,807百万円</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 746百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,797百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 249百万円 上記物件について、仕入債務 576百万円の担保に供しております。</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 632百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
_____	_____	<p>※1. 当社の本社移転等に伴い発生する損失で、減損損失154百万円及び本社移転等損失引当金繰入額(建物等の取り壊しに要する費用)68百万円であります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループに減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>本社ビル</td> <td>建物及び備品</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>車両駐車施設</td> <td>建物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>千葉県君津市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理可能な最小単位である営業拠点及び連結子会社を一つの単位として、資産をグルーピングしております。</p> <p>当社の本社ビルにつきましては、平成18年度中に本社移転を計画し、その後敷地を有効活用する上で、耐震性の問題もあり近い将来取り壊す可能性が高いことから、本社移転予定時期における帳簿価額相当額を減額しております。</p> <p>車両駐車施設につきましては既に本社での使用を取り止め、老朽化により近い将来取り壊す予定であることから、帳簿価額全額を減額しております。</p> <p>また、連結子会社の遊休資産につき、帳簿価額全額を減額しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都港区	本社ビル	建物及び備品	147	東京都港区	車両駐車施設	建物	7	千葉県君津市	遊休資産	土地	9
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
東京都港区	本社ビル	建物及び備品	147															
東京都港区	車両駐車施設	建物	7															
千葉県君津市	遊休資産	土地	9															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増 加株式数(千株)	当中間連結会計期間減 少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,779	8	—	18,787
合計	18,779	8	—	18,787
自己株式				
普通株式(注)2	5	—	5	0
合計	5	—	5	0

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8千株は、ストックオプションの権利行使に伴うものであります。

2. 自己株式の減少5千株は、ストックオプションの権利行使割当によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	394	21	平成18年3月31日	平成18年6月23日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	平成18年9月30日	平成18年12月5日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,935百万円 現金及び現金同等物の 中間期末残高 4,935百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,001百万円 現金及び現金同等物の 中間期末残高 4,001百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 5,058百万円 現金及び現金同等物の 期末残高 5,058百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資 産・そ の他</td> <td>127</td> <td>109</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>453</td> <td>325</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>581</td> <td>435</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固 定資 産・そ の他	127	109	17	無形固 定資産	453	325	128	合計	581	435	146	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資 産・そ の他</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>387</td> <td>341</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420</td> <td>371</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固 定資 産・そ の他	33	30	3	無形固 定資産	387	341	46	合計	420	371	49	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資 産・そ の他</td> <td>57</td> <td>50</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>453</td> <td>370</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>511</td> <td>421</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固 定資 産・そ の他	57	50	6	無形固 定資産	453	370	83	合計	511	421	89
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
有形固 定資 産・そ の他	127	109	17																																															
無形固 定資産	453	325	128																																															
合計	581	435	146																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
有形固 定資 産・そ の他	33	30	3																																															
無形固 定資産	387	341	46																																															
合計	420	371	49																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
有形固 定資 産・そ の他	57	50	6																																															
無形固 定資産	453	370	83																																															
合計	511	421	89																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 98百万円 1年超 50百万円 合計 149百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 49百万円 1年超 1百万円 合計 50百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 80百万円 1年超 11百万円 合計 92百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 62百万円 減価償却費相当額 60百万円 支払利息相当額 1百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 41百万円 減価償却費相当額 40百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 120百万円 減価償却費相当額 116百万円 支払利息相当額 2百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については利息法によっておりま す。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 57百万円 1年超 46百万円 合計 104百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 85百万円 1年超 67百万円 合計 153百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 107百万円 1年超 87百万円 合計 194百万円																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	320	582	262
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,770	1,760	△10
合計	2,091	2,342	251

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	136
投資事業有限責任組合への出資	97
合計	234

(注) 「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金 (税効果相当額控除後) を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	325	595	270
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,919	1,451	△467
合計	2,244	2,047	△197

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	169
投資事業有限責任組合への出資	91
合計	260

(注) 「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金 (税効果相当額控除後) を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	323	714	391
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,875	1,419	△455
合計	2,198	2,134	△64

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	169
投資事業有限責任組合への出資	99
合計	268

(注) 「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金（税効果相当額控除後）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、デリバティブ取引は、振当処理を適用している為替予約取引のみであり、当該取引の契約額、時価及び評価損益の状況について開示の対象から除いております。

また、当中間連結会計期間において、デリバティブ取引は、振当処理及びヘッジ会計を適用している為替予約取引のみであり、当該取引の契約額、時価及び評価損益の状況について開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,119	10,295	43,414	—	43,414
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,699	335	5,035	(5,035)	—
計	37,819	10,630	48,449	(5,035)	43,414
営業費用	36,619	10,194	46,813	(5,097)	41,715
営業利益	1,199	436	1,636	62	1,698

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,957	12,226	46,184	—	46,184
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,230	1,531	7,761	(7,761)	—
計	40,187	13,758	53,946	(7,761)	46,184
営業費用	39,218	13,019	52,237	(7,845)	44,391
営業利益	969	739	1,708	83	1,792

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	64,452	23,362	87,814	—	87,814
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,221	1,205	11,427	(11,427)	—
計	74,673	24,567	99,241	(11,427)	87,814
営業費用	72,539	23,500	96,040	(11,568)	84,471
営業利益	2,134	1,067	3,201	141	3,342

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,021	244	12,265
II 連結売上高（百万円）	—	—	43,414
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	27.7	0.6	28.3

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,072	221	14,293
II 連結売上高（百万円）	—	—	46,184
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	30.5	0.5	31.0

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	26,521	493	27,014
II 連結売上高（百万円）	—	—	87,814
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	30.2	0.6	30.8

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,050.14円	1株当たり純資産額	1,138.10円	1株当たり純資産額	1,097.25円
1株当たり中間純利益	61.20円	1株当たり中間純利益	65.53円	1株当たり当期純利益	119.96円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	60.58円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	65.43円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	119.08円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,127	1,230	2,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	80
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)	(—)	(80)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,127	1,230	2,227
期中平均株式数(千株)	18,428	18,774	18,568
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	189	29	137
(うち新株予約権)	(189)	(29)	(137)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,767		305		2,326	
2. 受取手形	※5	1,591		1,133		1,226	
3. 売掛金		22,853		29,042		23,585	
4. たな卸資産		1,759		2,059		2,131	
5. 繰延税金資産		247		318		194	
6. その他	※4	427		498		637	
貸倒引当金		△64		△77		△64	
流動資産合計		29,581	84.2	33,281	85.6	30,037	84.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,024		809		841	
(2) 土地		1,465		1,465		1,465	
(3) その他		146		120		130	
有形固定資産合計		2,636	7.5	2,396	6.1	2,438	6.8
2. 無形固定資産		115	0.3	112	0.3	116	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	816		856		983	
(2) 関係会社株式		1,243		1,304		1,321	
(3) 保険積立金		445		445		494	
(4) 繰延税金資産		49		170		84	
(5) その他		265		360		234	
貸倒引当金		△37		△35		△36	
投資その他の資産 合計		2,783	8.0	3,101	8.0	3,082	8.7
固定資産合計		5,535	15.8	5,610	14.4	5,637	15.8
資産合計		35,117	100.0	38,892	100.0	35,674	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	7,602		9,147		8,038	
2. 買掛金	※2	9,815		11,184		9,424	
3. 短期借入金		100		100		100	
4. 未払法人税等		687		682		629	
5. 賞与引当金		371		388		141	
6. 役員賞与引当金		—		32		—	
7. その他		214		289		395	
流動負債合計		18,792	53.5	21,824	56.1	18,729	52.5
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		58		50		58	
2. 役員退職慰労引当金		123		120		136	
3. 本社移転等損失引当金		—		68		68	
4. その他		15		15		15	
固定負債合計		197	0.6	254	0.7	278	0.8
負債合計		18,989	54.1	22,079	56.8	19,007	53.3
(資本の部)							
I 資本金		2,053	5.8	—	—	2,118	5.9
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,928		—		1,993	
資本剰余金合計		1,928	5.5	—	—	1,993	5.6
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		91		—		91	
2. 任意積立金		10,979		—		10,979	
3. 中間(当期)未処分利益		918		—		1,246	
利益剰余金合計		11,988	34.1	—	—	12,316	34.5
IV その他有価証券評価差額金		160	0.5	—	—	241	0.7
V 自己株式		△4	△0.0	—	—	△4	△0.0
資本合計		16,127	45.9	—	—	16,666	46.7
負債資本合計		35,117	100.0	—	—	35,674	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	2,121	5.5	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,997		—	
(2) その他資本剰余金		—		0		—	
資本剰余金合計		—	—	1,997	5.1	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		91		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		11,559		—	
繰越利益剰余金		—		871		—	
利益剰余金合計		—	—	12,521	32.2	—	—
4 自己株式		—	—	△0	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	16,641	42.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	170	0.4	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	171	0.4	—	—
純資産合計		—	—	16,812	43.2	—	—
負債純資産合計		—	—	38,892	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			37,810 100.0		40,178 100.0		74,658 100.0
II 売上原価			34,383 90.9		36,729 91.4		67,939 91.0
売上総利益			3,426 9.1		3,449 8.6		6,718 9.0
III 販売費及び一般管理 費			2,254 6.0		2,502 6.2		4,623 6.2
営業利益			1,172 3.1		947 2.4		2,095 2.8
IV 営業外収益	※1		118 0.3		209 0.5		300 0.4
V 営業外費用	※2		13 0.0		13 0.0		24 0.0
経常利益			1,277 3.4		1,143 2.9		2,371 3.2
VI 特別利益	※3		— —		157 0.3		— —
VII 特別損失	※4		— —		126 0.3		223 0.3
税引前中間 (当 期) 純利益			1,277 3.4		1,175 2.9		2,148 2.9
法人税、住民税及 び事業税		664		657		1,058	
法人税等調整額		△116	548 1.5	△161	496 1.2	△154	904 1.2
中間 (当期) 純利 益			729 1.9		678 1.7		1,243 1.7
前期繰越利益			195		—		195
自己株式処分差損			6		—		6
中間配当額			—		—		186
中間 (当期) 未処 分利益			918		—		1,246

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,118	1,993	—	1,993	91	10,979	1,246	12,316	△4	16,424
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	3	3		3				—		6
利益処分による別途積立金の 積立				—		580	△580	—		—
利益処分による剰余金の配当				—			△394	△394		△394
利益処分による役員賞与の 支給				—			△80	△80		△80
中間純利益				—			678	678		678
自己株式の処分			0	0				—	4	4
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）				—				—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3	3	0	4	—	580	△375	204	4	216
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,121	1,997	0	1,997	91	11,559	871	12,521	△0	16,641

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	241	—	241	16,666
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			—	6
利益処分による別途積立金の 積立			—	—
利益処分による剰余金の配当			—	△394
利益処分による役員賞与の 支給			—	△80
中間純利益			—	678
自己株式の処分			—	4
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△71	0	△70	△70
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△71	0	△70	146
平成18年9月30日 残高 (百万円)	170	0	171	16,812

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) _____</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、株主総会の利益処分決議により、未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した期間の費用として処理しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ32百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 本社移転等損失引当金 当社の本社移転等に伴い発生する損失に備えるため、その合理的な見積り額を計上しております。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 本社移転等損失引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行なっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,812百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は、154百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,638百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 212百万円 上記物件について、仕入債務641百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 862百万円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 保証債務等 (1)次の子会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。 台湾高千穂股份有限公司 (96,500千台湾ドル) 330百万円 合計 330百万円</p> <p>(2)次の関係会社の仕入債務等につき下記のとおり保証類似行為をしております。 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. (7千シンガポールドル) 0百万円 高千穂香港有限公司 (24千米ドル) 2百万円 9百万円 高千穂(上海)国際貿易有限公司 (11千米ドル) 1百万円 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (1,901千タイバーツ) 5百万円 合計 19百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,654百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 188百万円 上記物件について、仕入債務581百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 746百万円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 75百万円 支払手形 1,807百万円</p> <p>6. 保証債務等 (1)次の子会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。 台湾高千穂股份有限公司 (55,000千台湾ドル) 196百万円 合計 196百万円</p> <p>(2)次の関係会社の仕入債務等につき下記のとおり保証類似行為をしております。 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. (4千米ドル) 0百万円 高千穂香港有限公司 (33千米ドル) 3百万円 0百万円 高千穂(上海)国際貿易有限公司 (73千米ドル) 8百万円 高千穂(天津)国際貿易有限公司 (35千米ドル) 4百万円 合計 17百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,605百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 投資有価証券 249百万円 上記物件について、仕入債務576百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 632百万円</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 保証債務等 (1)次の子会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。 台湾高千穂股份有限公司 (70,000千台湾ドル) 253百万円 高千穂(天津)国際貿易有限公司 (1,000千人民元) 14百万円 合計 268百万円</p> <p>(2)次の関係会社の仕入債務等につき下記のとおり保証類似行為をしております。 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. (15千シンガポールドル) 1百万円 高千穂香港有限公司 (127千米ドル) 14百万円 7百万円 高千穂(上海)国際貿易有限公司 (87千米ドル) 10百万円 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (472千タイバーツ) 1百万円 合計 34百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8百万円 受取配当金 3百万円 関係会社受取業務指 導料 55百万円 為替差益 9百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1百万円 賃貸費用 5百万円 ※3. _____ ※4. _____ 5. 減価償却実施額 有形固定資産 62百万円 無形固定資産 13百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12百万円 受取配当金 20百万円 関係会社受取業務指 導料 81百万円 為替差益 50百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2百万円 賃貸費用 4百万円 ※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 157百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 子会社清算関連損失 126百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 54百万円 無形固定資産 16百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 17百万円 受取配当金 11百万円 関係会社受取業務指 導料 131百万円 為替差益 54百万円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3百万円 賃貸費用 10百万円 ※3. _____ ※4. 特別損失のうち主要なもの 本社移転等関連損失 223百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 127百万円 無形固定資産 28百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注)	5	—	5	0
合計	5	—	5	0

(注) 自己株式の減少5千株は、ストックオプションの権利行使割当によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産・その他	127	109	17	有形固定資産・その他	33	30	3	有形固定資産・その他	57	50	6
無形固定資産	453	325	128	無形固定資産	387	341	46	無形固定資産	453	370	83
合計	581	435	146	合計	420	371	49	合計	511	421	89
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
98百万円				49百万円				80百万円			
1年超				1年超				1年超			
50百万円				1百万円				11百万円			
合計				合計				合計			
149百万円				50百万円				92百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
62百万円				41百万円				120百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
60百万円				40百万円				116百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
1百万円				0百万円				2百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左				同左			

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	866.97円	1株当たり純資産額	894.87円	1株当たり純資産額	883.50円
1株当たり中間純利益	39.56円	1株当たり中間純利益	36.16円	1株当たり当期純利益	62.66円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	39.16円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	36.11円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62.20円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	729	678	1,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	80
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)	(—)	(80)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	729	678	1,163
期中平均株式数(千株)	18,428	18,774	18,568
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	189	29	137
(うち新株予約権)	(189)	(29)	(137)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

第61期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年11月9日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 187百万円
- ② 1株当たり中間配当金 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月5日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第60期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年8月30日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 幸伸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大田原 吉 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕 司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 幸伸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大田原 吉 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕 司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。